# 会議録

ム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
会 議 名	平成 27 年度第4回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日時	平成 27 年 1 1 月 6 日 (金) 午前 9 時 30 分~11 時 30 分
場所	八王子市役所 職員会館第2会議室
出席委員	和氣純子委員、山内英史委員、小池公江委員、日高絢子委員、平川博之委員、村上正人委員、大久保孝彦委員、来野洋子委員、田中泰慶委員、小新井妙子委員、吉澤努委員
出席臨時委員	斉藤健一委員、尾嵜敏夫委員、堀内進一委員、山田純一委員、秋山純委員、石濱裕規委員、 片山正文委員
オブザーバー	野津山センター長(高齢者あんしん相談センター元八王子)、池田センター長(高齢者あんしん相談センター堀之内)、樋口センター長(高齢者あんしん相談センター長房)、光富センター長(高齢者あんしん相談センターもとはち南)
関連部署説明員	元木高齢者いきいき課長、伊比介護保険課長、高橋地域医療政策課長
説 明 者	溝部高齢者福祉課長、荻原高齢者福祉課主査、辻野高齢者福祉課主査、斉藤健一委員
事 務 局	豊田福祉部長、溝部高齢者福祉課長、荻原高齢者福祉課主査、辻野高齢者福祉課主査、渡邊高齢者福祉課主事
欠 席 者	「なし」
公開・非公開 の 別	「公開」
傍聴人の数	「なし」
次第	<ul> <li>1 開会</li> <li>2 議題</li> <li>(1)地域ケア会議について</li> <li>(2)生活支援コーディネーター・協議体について</li> <li>(3)平成27年度高齢者あんしん相談センター運営評価について</li> <li>3 その他事務連絡</li> <li>4 閉会</li> </ul>
配付資料名	次第 資料1 八王子市地域ケア会議設置及び運営要綱(案) 資料2 生活支援コーディネーター・協議体について 資料2-2 地域資源調査結果(平成27年11月実施) 資料2-3 目的別認証NPO団体数一覧(平成27年3月31日現在) 資料3-1 平成27年度高齢者あんしん相談センター運営評価概要(案) 資料3-2 平成27年度高齢者あんしん相談センター自己評価票(案) 意見書

### 1 開会

【 事 務 局 】 平成27年度第4回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。

【 事 務 局 】 本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、センター元八王子の野津山センター長、センター堀之内の池田センター長、センター長房の樋口センター長、センターもとはち南の光富センター長である。

配付資料の確認。

本部会は原則公開とする。今回についても公開としてよろしいか。

【 全 員 】 異議なし。

事 務 局 】 公開する。議題の前に一点報告がある。10/29 に高齢者あんしん相談センター受託法人連絡会を開催した。例年、年度後半に新規の契約に向けて開催していた。受託法人との意見交換を密にして連携を図るため、定期的に年3回、受託法人代表者と委託者である市が会議を持ちたいと提案した。年3回とは、センターの実績が出揃う6月、来年度予算要求が関係する9月、新年度の新規契約の予算が関係する2月である。年3回開催する事を承知してもらい、次回2月に開催するとする。

ここからの議事進行は、本部会運営要綱第3条に基づき、会長に委ねる。

【 和 氣 会 長 】 次第にそって進める。2 議題(1)、「地域ケア会議について」、事務局より説明 する。

## 2 議題

【高齢者福祉課主査】

議題(1)地域ケア会議について・・・・配付資料1

本会議を地域ケア推進会議と呼び、市全域の地域ケア会議という位置づけである。 地域毎で行われている地域ケア会議で発見された課題等を全域の会議で共有、事業 や施策等に反映するものである。仕組みは前回承認された次第である。

運用面では地域ケア会議設置要綱を作成してある。内容については介護保険法で 位置づけられた。内容は地域で行われる会議そのままという訳ではなく、構成員等 は議題によって必要な方を構成員とすることができる。

3 枚目の誓約書は、個人情報に関連するため作成した。現行の報告書の書式や誓約書の文言等はセンターと意見を合わせ、使い勝手の良いものにする予定である。

【 和 氣 会 長 】 内容について意見・質問等よろしいか。

【 田 中 委 員 】 内容が見えない。認知症高齢者ネットワーク会議とは違うのか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 認知症高齢者ネットワーク会議とは別の会議である。認知症に特化し、警察、消防、関係団体が参加しているのが、認知症高齢者ネットワーク会議である。関連す

る案件については双方を考慮しながら進める。

【 堀 内 委 員 】 別表の構成団体・構成員の欄に、住民組織と記載あるが八王子市町会自治会連合 会の事か、それとも地域の団体の事か。

【高齢者福祉課主査】 住民組織は、八王子市町会自治会連合会以外にも町会関係や任意の市民の組織や NPO 団体等、幅広くさす。総称として住民組織としている。

【 平川 委員】 地域ケア

地域ケア会議は重要な会議だと思う。しかし大事な事は、ここで出た問題を問題なのかそうでないのか、非常に重要なのかそうでないのか、誰が判断するのかだと考える。選択し取り上げてこの場で議論する場合、誰が説明するのかが大事だと考える。何年も経てばセンター間で均一的になると思うが、ばらつきはある。会議がうまくいっているか、平準化するのは市職員が介入すべきだと思う。別表の構成団体・構成員の欄の一番上段に行政機関と記載あるが、下請けに出すのも良いかもしれないけれども、会に参加しどのような雰囲気なのか、調整するべきだと思う。是非、運営は市職員が末端の会議にも顔を出してほしい。個々の末端の会議には責任がとれないと思う。誰かが又聞きで発表するのか、地域ケア個別会議に参加された方に来てもらい発表するのか、これから決めるのか。

【高齢者福祉課長】

各圏域の地域ケア会議には現在も市職員が出席している。今後も出席する。審議された内容をどのように本会議に発表するかは、基本的に書面にて全件確認して頂く。発表の形式は事務局から行うが、提案があればご意見を願う。

【和氣会長】

案件に応じて警察、消防等、必要な方を呼ぶことはできるという事で良いか。

【高齢者福祉課長】

はい、要綱第4条に記載してある通りである。

【和氣会長】

地域ケア会議の主催者はセンターで良いか。個別ケース会議は基本的に利用者を中心に、個別の案件について協議するという認識で良いか。別表については記載内容の工夫が必要かと感じた。

【高齢者福祉課長】

はい。

【田中委員】

別表の地域ケア推進会議、地域ケア個別会議にまたがっている、地域づくり・資源開発は、具体的に何を意味しているのか。今ある資源を有効活用、または別の資源を新たに開発するのか。今ある資源が不十分だから、不十分な部分を開発するのか。地域によっては変わってくる。地域によってはその資源がある所もある。

【高齢者福祉課長】

その通り、両方の意味がある。圏域毎に異なることもあるので各圏域レベルで解決する内容課題もある。臨機応変に対応し、全圏域に共通するような課題を周知的に拾い上げたい。

【田中委員】

地域ケア個別会議、地域ケア推進会議で資源の開発ができるのか。本当に可能なのか。記載は容易だが、平川委員が発言した通り、市が充分介入していかないと、このような資源がほしいといってもツールがなければなかなか開発できない。サポートを市が取り組まないといけない。そして市と共同していかないといけない。そのような意味で、地域ケア個別会議の構成団体・構成員の欄に行政機関として市が入っていない事に違和感がある。

【高齢者福祉課長】

記載方法が悪く理解しづらく申し訳ない。行政機関とは基本的に事務局(高齢者福祉課)以外の保健所、消防、警察等、他の行政機関の事である。基本的に事務局(高齢者福祉課)は全域に関わる。

【田中委員】

一般的に行政機関といえば市を意味すると思う。

【高齢者福祉課長】

記載方法については修正する。

【和氣会長】

誓約書は今までもあったが変更か。

【高齢者福祉課主査】

今まではこのような書式ではなかった。地域ケア会議における個人情報関係が介護保険法に規定されたため書式を変更した。毎回、参加者に記入頂く。

和氣会 ほかに質問等はあるか。事務局の提案どおりで良いか。議題(1)は以上。 続いて議題(2)「生活支援コーディネーター・協議体について」事務局より説明す

#### 議題(2)生活支援コーディネーター・協議体について・・・・配付資料 2、2-2、2-3

#### 【高齢者福祉課主査】

資料 2 について、本会議は市全域の第一層の生活支援協議体という会議の位置づ けである。こちらのカラーの資料2は前回提案した内容。事務局案の中で、市の基本 計画は八王子ビジョン 2022 における 6 地域区分、前回はそれをベースに過去の経 緯や圏域の組立て等を設定した資料を配布した。今回は、八王子ビジョン 2022 に 定められた6地域区分と完全に一致した形で提案する。事務局案2及び3について、 第2層生活支援コーディネーター(以下、第2層という。)は業務委託で行い、八王 子市社会福祉協議会(以下、社協という。)にお願いしたい。受託者が協議体の運営 を行う。 資料 2 の地図上、地域福祉推進拠点石川やボランティアセンター等の表記が ある。社協がどのような形で事業展開するか今後詳細を詰めていく点ではあるが、拠 点となりうる場所として、現在目安となる拠点を示している。東南部の片倉、長沼工 リアは未定である。今後変わる可能性はある。

資料 2-2 について、市がどのように地域資源やサービスの担い手になる方を調査 しているか、把握しているかという意見を前回頂いた。各センターに協力してもら い、現時点で市が把握している地域資源調査結果である。内容等、詳細は数字のみ としている。

資料 2-3 について、八王子市民活動協議会や東京都がデータを持っている、市内 の目的別認証 NPO 団体数の一覧である。目的毎に分類し、NPO 数を集約したもの である。こちらも数字のみとしている。それ以外にも第 1 層生活支援コーディネー ター(以下、第1層という。)が連携し情報収集に努めている。

生活支援コーディネーター・協議体については、このような形で事業展開を考え ている。前回の部会の中で意見頂いた、各センターと生活支援コーディネーターと の連携に関する事について、斉藤委員に集約頂いたので、斉藤委員より説明する。

藤委員】 斉

センターの意見集約した資料は、前回和氣会長から話があった事に基づき、作成 した。感想という趣が強い内容である。あくまで参照である。生活支援コーディネ ーターとの連携は大変重要である。しかし生活支援コーディネーターの立ち位置や 役割等が、センター側にも十分周知できていない事もあり、具体的にどんな連携が できるのかは不明である。他にも生活支援コーディネーターの役割は大変だろうと いう、感想・意見があった。

【和 長 氣 会

内容について意見・質問等よろしいか。

【高齢者福祉課長】

委

ф

場所の問題、予算の問題等、これから決まっていくと思うが、地域福祉推進拠点 (以下、拠点という。)と生活支援コーディネーターを一緒に展開していくという方 向性を提案している。現在拠点は石川町にある。予定だが次年度、川口に新たに 2

場所の問題もあると思うが、未定の長沼、片倉エリアはいつまでに決定するのか。

か所目の拠点が開設予定。進捗具合も見ながら最終的には拠点についても日常生活

圏域に配置する計画がある。最終的に各圏域毎に拠点があり、生活支援コーディネーターを配置すると想定して進めていきたい。

【尾嵜委員】

社協で6圏域を一括して受託する方向で調整中。具体的に第2層の役割が明確化していない。6圏域に1~2人ずつ配置できるかどうかも含めて未定という理解を得たい。施設維持管理等含めて一か所につき400万円という事業計画である。この金額で人を配置して、6箇所運営する事自体が現実的ではないのではないかと私個人的には思う。それら含めて12月に都の事業説明会があるので実際に収入の中でできる方法を考えたい。圏域に差があってはならない。社協が受託し、全域を均等化できるよう事業展開していく事が良いと考えている。

【田中委員】

400万円の事業というのは切実な問題だと思う。その中でどのような事が可能か 模索することが必要。圏域を均等にできるよう考えないといけない、大変だと思う。

【和氣会長】

400 万円は決定か。

【尾嵜委員】

各センター受託法人にも案内があったと聞いているが、国からは事業費として 1 か所 400 万円という話である。単純に 1 か所 400 万円なので 6 か所だと 2,400 万円。

【高齢者福祉課長】

基本的に 1 圏域あたり 400 万円というのが国の示した上限である。15 圏域だと 15 倍。最終的にそのような形を目指す。今後増やしていく事を考えて、まずは 1 圏域あたり 400 万円をベースに考えていきたい。

【和氣会長】

仮に 15 圏域あるとしたら本来全部配置すべきところ、まずは初めての試みとしていくつか圏域を纏めて配置するという事か。本来は 15 圏域に1人ずつ配置する事が可能という理解で良いか。

【高齢者福祉課長】

はい。

【田中委員】

400 万円だと人件費だけで消えてしまう。人件費にもならないのではないか。運営は難しいのではないか。

【大久保委員】

業務委託内容が不明で適正なのかどうか、少なくとも現段階では判断しかねる。 具体的なことは施設の維持管理関わる費用も含めて 1 か所 400 万円。協議体の運営もどうするのか。センターの職員も今一つ具体的なものとして理解できていないと思う。現段階では分からない。

【和氣会長】

国が示している 400 万円は、既存センターに人員を 1 人追加配置するイメージではないか。

【高齢者福祉課長】

現在本市はセンター職員 1 人あたり 570 万円である。400 万円はそれにも満たない。人員を 1 人というわけではなく業務委託なのでこの仕事をしてもらう対価と考えている。今回、予算的制約もある中で拠点のコミュニティソーシャルワーカー(以下、CSWという。)との兼務の案が浮上したのも一つの要因である。

【 乗 野 委 員 】

資料 2-2 等で統計の説明があったが、何の意味があるのかよく分からない。意味があるとして生活支援コーディネーターの協議体を開催しても平均化は難しいと思う。6 つの地域で分割してできるのか。

【高齢者福祉課長】

数的な差はある。中身をよく見ないと数字上では比較や判断できない。このような形式でしか本日提示できず、参考になるか分からないという疑問の上で提示している。

【 堀 内 委 員 】 生活支援コーディネーターのおおよその役割は決まっているようだが、最終的に 誰が決定するのか。この場で決めるのか、市が決めるのか、国が決めるのか。

【 和 氣 会 長 】 最終的には市が決める。本日の会議でおおよそ決めることを目標にしている。来 年4月から実施か。

【高齢者福祉課長】 新年度予算の要求をしている。28年度入ってからである。

【 堀 内 委 員 】 400万円の予算をつけ、中身を決める。それが今年度中という事か。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 はい。本日付議しているのは第2層の配置の仕方についてである。

【 和 氣 会 長 】 おおよその方向性はこのような形で配置するという事である。今年度の地域ケア 推進会議と第一層の生活支援協議体は本日が最後である。

【大久保委員】 業務委託するという事は、受託者が第2層を配置するという理解で良いか。

【 和 氣 会 長 】 はい。どのように配置するかは基本的に本会議で決めて、最終的に市が決めて契 約を取り交わす。

【 大 久 保 委 員 】 業務委託する内容は次回以降の会議で示されるのか。

【高齢者福祉課長】 はい。情報提供する。

【 和 氣 会 長 】 運営部会はまだ次回があるが、地域ケア推進会議と第一層の生活支援協議体は本日が年度内最後だが、別日で開催する予定はあるのか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 次回 2 月の運営部会はセンターの運営評価等に関して行うため、地域ケア推進会 議と第一層の生活支援協議体に関しては本日が年度内最後の会議である。

【 和 氣 会 長 】 2月だと臨時委員を招集しないので意見を頂く機会はないという事か。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 委託内容に関しては基本的に市で考えていきたい。来年度地域ケア個別会議に加え、圏域毎に生活支援の協議体が立ち上がり、それらを吸い上げてこのような全体会議を開催するので、その際に報告を行う予定である。

【 村 上 委 員 】 将来的には圏域毎に設置するのが将来的な目標だと聞いている。個人的な意見とは思うが、今回6圏域を社協に業務委託して、途中から各センターに切り替えるか。または社協とセンターが2重になるのか心配がある。そして、400万円というのは

ー事業予算としてはあまりにも桁違すぎる。ある程度事業として成立するには数人 は雇わないといけないと思う。現実的ではない。社協が受託した場合、社協の負担

が多くなるのではないかと心配である。

前回会議で説明があったが、各センター受託法人のうちの半分しか受託の意向が なかったと聞いている。今回6箇所という事は、半分が受託の意向あるのでセンター受託法人に任せる事が可能ではないか。6圏域にセンターがない場合も、実際受

は難しいと考えている。他事業と組み合わせて実施していく必要がある。センターに委託する方法が一つ、社協に委託する方法が一つである。今後の地域作りを考えていく上では、社協にお願いしたいというのが事務局の考えである。

現在、石川町に拠点があり、既に職員がいる。現在その職員がコミュニティサロンを運営している。どの程度増やすかは社協の考え方によるが、400万円をつけて第2層の業務を実施して頂くという整備をしたいと考えている。

【 村 上 委 員 】 例えば問題になっているゴミ屋敷のケース。その方が指定された曜日にゴミを出せない事がそもそもの原因でゴミ屋敷化するというケースをよく聞く。その情報が

6

拠点には入って来ないで、基本的には市やセンターに情報が入ってくると思う。将来的に、センターから社協にそのようなゴミ屋敷問題があるから対応するよう依頼が組織的に行われるというイメージか。今まではセンターがその家に訪問していたが、今後は各圏域毎に第2層が現場に訪問するというイメージか。

【大久保委員】

この問題は第2層とその協議体である。大事な事は、各地域で日常生活支援を担っていくような住民主体を豊かに育てていくのがポイントである。第2層やその協議体はバックアップ体制である。この構図を理解しておく必要がある。

【秋山委員】

第1層・第2層の役割は何かというところから始まり、ボランティアの養成、高齢者に対する場の確保・提供、地域資源の把握、そして地域のネットワークの構築という非常に重要な役割を担うという事が共通の話題になっている。やはり大事な事は、本市で第2層とその協議体をどのように作っていくか。第2層、センター、そして本会議の委員がどのような地域作りをしていくのか、イメージが湧かない。このような状況でこのまま本日の提案を了承し、社協にお願いしても良いものか、疑問が残る。社協が受託するか分からないが、本市を6つのブロックに分けて、会議体を設置するのは大きすぎるのではないかとも感じる。進めながら考えるという事も良いとは思うが、議論が必要なのではないか。

【尾嵜委員】

その通りだと考える。社協が受託する方向性になっているが、市全域をカバーしなければならないという事が大きなポイントである。この予算では含まれていない事もあると思うが、事業展開が具体的にどのようになるかは業務委託契約締結の際にすり合わせていく。先ほど話題にあがったゴミ屋敷の問題は、個人的には第2層の役割だと思っていないが、業務委託契約の中で整理していく事だと考える。

予算については、まだ確定したわけではない。市の事業はあくまでも予算が議会を通って初めて確定するものである。社協から 400 万円では難しいという話も進めている。条件を詰めておかないと人材確保の必要性もあるため、市と協議している。決定事項ではなく条件面である。

今後の展開では、拠点を 15 箇所設置する。センターが増えれば増やすという考えもある。話題になっていたがCSWの事業に、この第2層の事業を合わせる事も想定している。CSWは高齢者だけでなく、障害者や困っている方全ての方々の支援の役割を担っている。もう一つの問題としては、拠点は現在石川町にあり、来年度中に1か所増やす予定だが、センターがある 15 箇所の圏域に近々設置できるわけではない。一方で第2層の事業は来年4月1日からなので市と協議していきたい。

【 石 濱 委 員 】

私が所属する団体では、都の事業をいくつか受託して実施しているが、一事業に つき 300 万円である。人件費は含まれないので、人件費を考えると受託している 我々からは相当な持ち出しになっている。契約書内に人件費を含むのかどうか、運 用に関わってくる。契約書内の依頼事項を遂行できたかどうかの評価(アセスメン ト)を誰がどのようにするのかを明確にすべきだと考える。新しい第 2 層でしかで きない役割をどのように実施できたのか、明確になって初めて事業の継続性を審議 できると思う。

【高齢者福祉課長】

その通りだと考える。委託事業が始まれば、その形で良いかどうか、検証が必要である。社協がどこまで遂行できるか、市がどれほど託せるか、まずはスタートして評価していきたいと考えている。

今の厳しい状況はよく分かった。結果としては地域資源は開発や充実や活性化し 【 堀 内 員】 ていかない限り、担い手はいない状況である。私が所属する団体では社会資源調査 をしているが、継続していかなければならないと考えている。市は資源開発の計画 があるのか。どのように考えているのか。

【高齢者福祉課長】

介護保険法改正があり、新総合事業で要支援の方の通所と訪問の住民主体のサー ビスが提供できるようになった。市も積極的に育成していく。全体的な市民活動に ついて現在計画はない。第2層を配置して各圏域の状況を見ていきながら、考えて いきたい。

【和氣会長】 市が社会資源調査を行い積極的に把握する予定があるのか。事務局である福祉課 が行うのかどうか確認したい。

地域資源の調査、発掘、開発等を行うため、生活支援コーディネーターの仕事と 【高齢者福祉課長】 考えている。

第2層が6名配置されて、圏域毎に各1名が圏域の中の全ての資源を把握できる 会長】 のかどうか、活用できるのかどうか、そして第2層が何をすべきなのか、本会議の 委員のイメージがそれぞれ違っている。ゴミ屋敷等個別支援ケースのイメージや、 地域全体の資源調査等をするイメージもある。どのように整理するのか。

【堀内委員】 社会資源の開発を考えると、市が前向きに考えないと進まないと思う。

【高齢者福祉課長】

イメージとしては各圏域の情報を把握する事が第2層の仕事だと考えている。地 域ケア会議の在り方に類似するが、各圏域で生活支援の協議体を立ち上げ、各関係 団体を招集して、具体的な問題等について話し合いを行う事になる。各圏域の協議 体の案件を全体の本会議にあげて、市全体の課題であればどのような解決策がある のか検討していくという流れを考えている。

生活支援コーディネーター・協議体の案について、いかがか。不安要素はあるが、 長】 まずは開始してみるという事でどうか。またはもう少し違う案を考えるか。

【平川委 員】

資源という言葉で混同してしまうが、地域の資源作り等違う切り口だという事を 皆で理解したい。研修会もあるのでもう一度理解した上で議論を進めたいと感じる。 国や都の考えを踏まえて結論を出しても良いのではないか。時間がないかもしれな いが今のままでは先に進もうにも進めないと感じる。

躍があっても良いのではないか。そのあたりも含めて協議の場があっても良いかと

CSWは何でも行うのでゴミ屋敷問題にも介入する。CSWと第2層は必ずしも 【和氣会長】 イコールではないが、予算が限られた中で兼務となるとゴミ屋敷も対応しないとい けないのではないか。中身について国や都の考えを踏まえて結論を出しても良いの ではという意見もあるが、時期の問題もあるが市はどのように考えるか。

生活支援コーディネーターの業務内容について、前々回研修のような形式で説明 【高齢者福祉課長】 し、皆が共通の認識の上で審議頂いていると考えていた。

実際のところ本日の内容と概要に相違があると考える。 棄 野 員 

限られた予算という事もある。 和 氣 会 懛 ]

統合性を踏まえた上でのビジョンを示し、どのように第 2 層が本市で活躍すべきな のか、何をすべきなのか連動性等抜きには進まないと考える。その上で協議体の活

思う。

市のビジョンを踏まえて、第1層が現在活動している。第1層、第2層の連動性・ 斉 藤 委 員 】

【 田 中 委 員 】 第3層生活支援コーディネーター(以下、第3層という。)も今後設置予定である。第2層でどこまでできるのか、この範囲はもう第3層の仕事になるというものもあると思う。第2層を整理していかないと第3層の分まで第2層がやらなくてはいけなくなる可能性が出てくると思う。第1~3層の区切りが混乱してしまう可能性がある。

【 大 久 保 委 員 】 整理すると、第3層はあくまでも地域で生活支援を担っている団体や NPO 等のサービスをコーディネートするのが第3層の役割である。

【 和 氣 会 長 】 本市の第2層はいくつかの圏域を纏めて6圏域にしているため、第1層と第2層の中間のような形である。センター圏域毎ならばセンターに任せても良いということだが、センター圏域毎は時期尚早ということもあり、これまでのネットワークや経験を踏まえて社協に依頼するのが良いとの判断である。

【 福 祉 部 長 】 議論があった通り、社協に頼む経緯としては、拠点石川を開設した事が大きい。 地域包括ケアシステムは、高齢者だけではなく、子育て、障害等とも連携していく 必要がある。社協には15圏域毎に拠点を設置したいという目標がある。拠点を目 立たせて、社協がこのような事業を行っているとアピールしたい。予算的な問題も あるがそれを踏まえて社協に頼んだ次第であるが、より具体的に示さなければなら ないと考えている。予算については来年3月に審議があるのでしっかりとしたビジョンを持ち、次回2月にはより明確に示したいと考えている。

【 和 氣 会 長 】 次回というのは2月の運営部会か。その時には全て決定しているのか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 2月はまだ委託先は決定ではない。

【 福 祉 部 長 】 その間も社協と話を詰めていく。

【 和 氣 会 長 】 次回2月は通常の運営部会である。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 この場で了承があれば、次回 2 月も臨時委員が参加する会議として開催したいと考えている。

【 全 員 】 異議なし。

【 和 氣 会 長 】 その方が良いと思う。どうなったのかと気になると思うので、次回最終案を提示 し、より具体的な業務の内容と各センターとの連携の在り方、第1層と第2層の中 身を詰めてほしい。

【 和 氣 会 長 】 ほかに質問等はあるか。議題(2)は以上。

続いて議題(3)「平成27年度高齢者あんしん相談センター運営評価について」事務局より説明する。

## 議題(3)平成27年度高齢者あんしん相談センター運営評価について・・・・配付資料3-1、3-2

【高齢者福祉課主査】 PDCA サイクルを重視した形をとっている。資料3-1の通り、各センターで自己評価を行い、事務局である高齢者福祉課がヒアリングを行う。ヒアリングは自己評

改善事項等の意見を作成し、法人による回答を受けて纏めたものを事前送付する形で、次回の本会議にかける。市の報告や各センターの自己評価について、意見をお願

価の内容確認も兼ねて、行動事実や評価の内容を含めて行う。取り纏めて法人に対し

いしたい。

資料3-2について、市の事業計画等をもとに作成した案である。行動事実を記入するという点を新しく加えた。今年度の自己評価はこの案で行いたいと考えている。

【 和 氣 会 長 】 内容について意見・質問等よろしいか。

【 山 田 委 員 】 自己評価はいつも3段階か。3段階だと真ん中につける事が多いのか。

【高齢者福祉課主査】 3段階である。

【 和 氣 会 長 】 3が多い。良いという自己評価が最近は多い傾向がある。

【 小 新 井 委 員 】 以前は委員によるヒアリングをしたが今回は事務局が全てヒアリングするのか。

【高齢者福祉課主査】 はい。

【 田 中 委 員 】 以前は評価のツールがあった。例えば何回実施したという評価の基準のようなものがあった。今回事務局で行うので不要ということか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 行動事実の記載欄は、実際に何をもって評価したのか、事実を書いてもらうことになるため、何の講座を何回行ったという具体的な事実がわかる。

【 田 中 委 員 】 評価ツールがないとばらつきが出てくるのではと感じる。ヒアリング時に修正しながら評価するのか。

【 高 齢 者 福 祉 課 長 】 事務局が聞き取り平準化していく。

【 和 氣 会 長 】 センター長からの意見はあるか。

【 斉 藤 委 員 】 各センターは沢山行動しているので、その分を数値化して評価してもらうのは非常に難しいと考えている。

【 和 氣 会 長 】 その通りだと思う。

【 石 濱 委 員 】 我々の団体はセンターから依頼を受けて介護予防の体操教室等を一緒に行う事がある。センターの立場で見ると、主催で関わる事業と共催として何らかの形で関わるものが混在しており、正確に表しづらいと思う。数量化は大事だが、単純に数字だけにこだわることはないのではないかと感じる。

【 和 氣 会 長 】 以前は事務局が労力をかけて厚い資料を用意し、委員が聞き取りを行っていた。 ここ数年でセンターが落ち着いてきて委員によるヒアリングを必要としなくなった という理解で良いか。

【高齢者福祉課長】 それも理由の一つだが、本部会が社会福祉審議会に組み込まれたことで開催回数の制約があることも理由にある。

【 和 氣 会 長 】 委員がヒアリングを今まで行ったことで、センターの方々がどれだけ大変な仕事をしているか認識している。アピールできる事はアピールし、反省すべき点は反省してもらい、ヒアリングを実施してほしい。

【 和 氣 会 長 】 ほかに質問等はあるか。

議題(3)は以上。事務局の提案どおりとして承認する。

その他、委員あるいは事務局から何かあるか。

【 秋 山 委 員 】 地域の横の繋がりが大切であり、他業種・異業種との顔の見える関係作りが大事だと感じている。市が呼びかけるかセンターが呼びかけるか、そして6か所のブロックか15か所のブロックが良いか考えるところだが、一度顔合わせの機会の場を設定できたら良いと思う。市にとってもプラスになると考える。

【 斉 藤 委 員 】 事案によるが、関係者や関係団体と顔を合わせている。

【 和 氣 会 長 】 社協では地域の団体を集めて、問題を共有したりするセミナー等を開催する事はあるのか。

【 尾 嵜 委 員 】 年に数回ボランティアの方々を集めて連絡会や研修会は行っている。各分野の全部の団体等を集めてという形では実施していない。

【 和 氣 会 長 】 地域包括ケアシステムに関わっているという認識を持てる場があると良いと思う。考えを共有し案があれば提案してほしい。

【 和 氣 会 長 】 それでは本日の議題等はすべて終了。議事進行を事務局に戻す。

**3 その他事務連絡** 特になし

4 閉会

【 事 務 局 】 本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点があれば、意見書にて、 11月13日(金)までに意見を受け付ける。次回第5回運営部会は、来年2月1 2日(金)、午前9時30分から、議会棟第6委員会室にて開催する。急遽で申し訳 ないが、臨時委員の方々も参加をお願いする。別途案内を送る。

会議録署名人 平成 年 月 日 署名

11

